

お知らせ

2025年 2 月 17 日
九州電力株式会社

玄海原子力発電所 3 号機の長期施設管理計画認可申請の補正書を提出しました

－ これまでの審査内容を反映 －

当社は、2024年 8 月 30 日に原子力規制委員会へ提出した玄海原子力発電所 3 号機の長期施設管理計画認可申請について、これまでの審査内容を反映し、本日、同委員会へ補正書を提出しました。

【主な補正内容】

- ・玄海 3 号機の原子炉本体（運転開始：1994年 3 月）よりも長期間使用している雑固体焼却炉建屋（使用開始：1981年 11 月）については、使用開始から 43 年を経過しているため、特別点検を実施することとし、2025 年度中に点検結果に基づく技術評価を行うことを長期施設管理計画に記載した。

当社は、今後とも、国の審査に真摯に対応するとともに、地域の皆さまに安心し、信頼していただけるよう、積極的な情報公開と分かりやすい説明に努めてまいります。

以 上

（参考 1）経緯

- ・原子力規制委員会において、原子炉本体よりも長期間使用している共用施設の特別点検については、使用開始からの経過年数を基準として、使用開始から 35 年以降 40 年経過までの間に実施することが決定された。
- ・また、すでに 40 年を経過している特別点検未実施の共用施設については、合理的な期間内に特別点検を実施することとされた。

（参考 2）特別点検

- ・運転開始 40 年時点における設備の劣化状況を詳細に把握する。
- ・原子炉容器やコンクリート構造物などの取替えが難しい設備について、通常行っていない点検方法も活用して点検する。
- ・運転開始後 35 年以降 40 年経過までの間に実施する。

（参考 3）玄海原子力発電所 3 号機の長期施設管理計画認可申請状況

2024 年 8 月 30 日 長期施設管理計画認可申請

2025 年 2 月 17 日 長期施設管理計画認可申請補正書提出（今回）



ずっと先まで、明るくしたい。

「快適で、そして環境にやさしい」

そんな毎日を子どもたちの未来につなげていきたい。

それが、私たち九電グループの思いです。